

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 名古屋市守山区西川原町273番地
氏名 株式会社ECO兼子
〔法人にあつては名称〕 代表取締役 兼子 卓三 様
及び代表者の氏名



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する
第14条の2第1項

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 令和 2年 11月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 10月 31日



1. 事業の範囲

(1) 積替え・保管を含む

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上10種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

(2) 積替え・保管を含まず

紙くず、繊維くず、動植物性残さ、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く）

以上4種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 名古屋市港区十一屋二丁目170番、173番1

種類 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上10種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

保管能力 面積 20.51㎡

保管上限 36.12㎡

以下余白

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成27年11月 1日 新規許可
令和 2年10月15日 更新許可(優良認定)
以下余白

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無
以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無
以下余白

NO COPY
再複写無効

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。